

ロシア革命100年～「反グローバリズム・反新自由主義・反帝国主義の国際的連帯へ」から

2017年8月旭 凡太郎

今年にはロシア革命百年でもある。

帝国主義戦争を内乱へ、全権力をソビエトへ、を掲げて革命へも道を切り開いたロシアプロレタリアート、それを引き継いだ第三インター、中国、キューバ革命…がある。

我々は帝国主義～第三世界・新興国～ロシア・中国のさらなる革命を目指さなくてはならないわけである。

それは同時に今日の過剰生産～国際競争激化をもたらしているグローバル帝国主義にたいして、その過剰生産をもたらす成長主義—資本蓄積至上主義を排することでもある。反差別・格差克服・相互支援をふくんでの労働者自主管理社会をかちとる外に活路はない。

ロシア革命100年

「ロシア革命—100年」を論じる場合、一方ではポリシェヴィキ、ロシア革命の歴史的貢献—「帝国主義戦争を内乱へ」「全権力をソビエトへ」「第二インターにかわり資本主義・帝国主義と闘える党の創設」…といったことがある。

他方では、戦時共産主義における割当徴発と農民の反乱、企業—工場管理における国家—党の一元的任命・指揮・命令、分派禁止問題等の問題がある。

それらは一九二〇年代後半以降のスターリン体制に引き継がれたのではないか、レーニンはこれとどう対処しようとしたのか、といった問題がある。

とくに前者、「帝国主義戦争を内乱へ」「全権力をソビエトへ」「第二インターにかわる党の建設」という問題は、われわれがロシア革命、第三インター、中国革命、戦後革命、等を継承する、あるいはマルクス主義なりレーニン主義を継承するといった場合の軸をなすものであった。

生産の集積、独占、資本輸出、植民地分割から帝国主義戦争の必然性を導き出し、「祖国防衛」「排外主義」に屈服する第二インター系と決別して、「帝国主義戦争を内乱へ」と進んだポリシェヴィキ・レーニン主義の歴史的役割は誰も文句言えないものであった。

またロシア革命はパリ・コミューンの経験(コミューン型国家とその四原則)を到達点とした革命運動から、二重権力～ソビエト(構成的権力とか自己権力等とも評価されてきた)をつくりだしてきた。それは古い国家権力の破壊、ソビエトの支配権力への転化を、文字どうり一九一七年二月～十一月をとうして実現してきた。それはしかも文

字どうりロシアプロレタリアートの戦闘性によって進められた。(一九〇五年革命。ならびに一九一七年二月～カデット、メンシェヴィキ、エスエルをも含んで「大衆ソビエト」として続いた。そこでポリシェヴィキが公然たる論争「全権力をソビエトへ」をかかげて闘い、そこで多数派となり、そのペトログラード・ソビエト議長を先頭に蜂起を機関決定し、権力をとり、即日全ソビエト大会で承認されたのだった。)(もちろんカデット、メンシェヴィキ等は抗議したが)

こうした資本主義、帝国主義と闘える党は、第二インター、社会民主主義との分岐を経て闘いとられたものであった。(最近できたドイツ左翼党でも、レーニン、ロシア革命への論及は避けられていたが、第一次帝国主義戦争にいたるドイツ社民党の反動的役割に論及し、ローザ、リープクネヒトの継承を掲げている)

「ロシア革命＝クーデタ説」

しかしながら一九九一年のソ連の崩壊をうけて、この「ロシア革命」そのものを批判、否定する傾向も広がってきた。

「ロシア革命＝クーデタ」「ポリシェヴィキの陰謀」「工業、労働者階級の未発達・少数のロシアでの革命は無理」等。

ここでは先述したように、ロシア革命における「ソビエト」による蜂起・権力奪取そのものは「公的」なものであったことは前提としなくてはならない。(ソビエトで多数派になったことと、一九一八年憲法制定会議投票で少数派になったこととのギャップはあるが、西葛西氏が述べているように、「構成的権力(ソビエト権力)」による二重権力の解消はやむをえない)

そしてローザ・ルクセンブルグが言っているように「プロレタリアートはひとたび権力を握れば、カウツキーの忠告に従って「国の未成熟」という口実のもとに社会主義的変革を諦めることはあり得ず、自分自身とインターナショナルと革命を裏切ることなしには、もっぱら民主主義だけに献身することはできない」(『ロシア革命論』)

また一九一七年当時のロシアの工業、プロレタリアートの発展度合いとしては、『ロシア革命』(ロバート・サーヴィス)によると鉄道は三万マイル、石炭、銑鉄・鉄鋼は世界四位。工場と鉱山労働者は三一〇万人、五分の二以上は一〇〇〇人以上の大工場。鉄道、建設、家内工業をふくめると一五〇〇万としている。

『図説ロシアの歴史』では労働者二〇九万、石油生産は世界一、農民は人口一億五六四万人のうち九六九〇万人としている。

労働組合論争(一九二〇～二一年)では労働組合員は七〇〇万人としている。従って数百万以上、大工場も相対的に発達していて、少数派ではあるが「階級」として登場・自己主張する力はあったといえる。

いずれにせよ圧倒的農業国・農奴制の国ではあるが、外国資本の投下もあり、労働者の勢力も急拡大過程にあった。がなによりも一九〇五年革命、一九一七年二月

革命を闘いとった圧倒的戦闘力があつた。(それこそボリシェヴィキ、レーニン主義を生み出した基礎であつた。)

もちろんそれらは九割を占める農民、土地を求める貧農、中農の社会的運動・圧力・反乱を背景としていたのだが。

だからソビエト・二重権力を闘いとったプロレタリアートが、権力をとらなければ、農民の反乱・地主地の奪取を見殺しにすることになり、また帝国主義戦争を終わらせることもできなかった。

戦時共産主義をめぐって

もちろん圧倒的な農民・農奴制国で、工業的プロレタリアートが即単独で支配権を握るには未発達であつたことは事実であつた。(だからボリシェヴィキはロシア革命のドイツ革命への転化を期待していたのだが) そして権力をとったプロレタリアート、ソビエト権力は、帝国主義国の干渉戦、内戦もあつて、著しい困難に直面したのであつた。

それが戦時共産主義(1918~21年)であり、1921年のネップへの転換にもつながるのであつた。

そこにはボリシェヴィキ、レーニン等が革命前想定していた「労農同盟」「労働者全員の順番の管理」とのギャップがあり、戦時共産主義期の「農民への割当徴発」「工場・企業の管理・指揮における単独責任制・任命制」「分派禁止・一党支配」等の問題があつた。

周知のごとく二重権力の時代(一九一七年八~九月)に書かれた『国家と革命』第三章で「資本主義文化は大規模生産、工場、鉄道、郵便…その他をつくり出した…これにもとずいて旧「国家権力」の機能の大多数は非常に単純化され…きわめて単純な作業に帰着させることができるので…読み書きのできるものならだれにも容易にできるものとなり…、監督と経理の機能がすべての人によって順番に遂行され、それが習慣となり、最後に、人間の特殊な層の特殊な機能としてはなくなるような秩序が序々に創出されてゆく」等権力奪取後の社会主義建設ラディカルな構想を提起していた。

(註1) これらはもちろん同じ『国家と革命』で述べられているコミュン型国家の四原則(全人民武装、公務員の労働者なみ賃金、リコール制・選挙制、代表機関の行動団体への転化)と一体化して述べられている。

そして五章での、『ゴータ綱領批判』に依拠しての「国家死滅の経済的基礎」をも前提している。すなわち共産主義の第一段階—等しい労働の量に等しい生産物、共産主義の高い段階—「各人は能力に応じて働き、その欲望に応じて受け取る」といった「労働給付と分配の関係」について述べられている。

そして最後には「個人が分業に奴隷的に従属することがなくなり、…精神労働と肉

体労働の対立が消滅したのち…」(p506)といったことがのべられているわけである。

(註2) そしてこれらに対して、たとえば日本共産党は、社会主義について生産手段の所有制(国有、共有)と計画経済に収斂させてゆくわけである。「未来社会の経済の土台をなすのは「生産手段の社会化」—生産者たちが、共同で生産手段を自分の手ににぎること—これを実現することによって搾取の廃止と人間の解放…経済の計画的な運営にも生産力発展の新時代にも、壮大な道が開かれる」(不破哲三『マルクス未来社会論』p16)と。

そしてコミュン型国家の4原則も、各人の固定化された分業の止揚も無視、否定されるわけである。(同)

そして権力奪取後、ソビエト権力は、農民の生産する食糧と交換しうる工業生産物の不足に直面して、農民への強制的割当徴発という方策をとった。そこでは飢饉も重なり、食糧不足、播種用穀物の不足、といったことをも結果せしめた。

こうしたなか農民は地主地没収を後押ししたポリシェヴィキ・ソビエト権力までは支持したが。割当徴発には農民の中から少なからぬ反発・反乱・内乱的局面が作り出された。白軍との内戦もあり、なかんづくクロンシュタット反乱によりポリシェヴィキは困難にあい、割当徴発、戦時共産主義からの総括、ネップへの転換へと余儀なくされた。(1920年ウランゲリ、白軍の撤退は、それを加速、可能にしたとも言われる)

そしてネップ(強制割当徴発にかわり一定の現物税の賦課する。余剰農産物は農民の自由な市場交換が可能となる。)の導入によって農民の反乱は終息し、農業生産水準も向上した。

そして、このネップを実践しながら、単に農民への定率的税負担と余剰農産物の市場交換、にとどまらない生産、交換制度を追求しようとしたと考えられる。

ネップと、協同組合・「参加」等

一方戦時共産主義においては、「労農同盟」が困難におちいると同時に、前記の「労働者全員による順番の管理業務」といった構想も壁にぶつかった。(あるいはブハーリンは「合議制、選挙制、交代制と責任分散」、といったことをかかげていた)

すなわち「プロレタリアートの指導のもとに物資の生産と分配の全人民的な記帳と統制とを組織するというわれわれの仕事は、収奪者を直接に収奪するというわれわれの仕事からひどくたちおくれってしまった。」(「ソビエト権力当面の任務」という現実)に直面した。こうしたなかからブルジョア専門家の登用や、工場管理者の単独責任制、(国家・党による)任命制を導入しようとした。「独裁者という無制限な全権をもつ個人を任命することが、ソビエト権力の根本原則と一般的に両立できるか」と問題をたてながら、「労働条件については集会をひらくという任務を、作業中はソビエトの指導者、独裁者の意志に異議なく服従するというと一致させる道を進む」というかたちで両

立させようとしたわけである。(一九一八年「ソヴィエト権力当面の任務」)

こうした路線は当然自己矛盾があり、そのことをレーニンは自覚していたと思われる。

(註) 一九一九年～二〇年の労働者反対派はこのことを批判し、「生産組合による生産の運営」「あらゆる機関の選出と報告」、「党員の三ヶ月の肉体労働義務(それぬきに指導的役職につけない)」等提起した。(『ロシア革命と労働者反対派』)

ネップへの転換はこうした戦時共産主義期の農民問題、労働者管理問題等の直面した壁への総括、反省がこめられていたと考えられる。

ネップの一定の成果(農民の反乱がおさまったとされる)を経て、更なる追求が進んだと考えられる。

ネップは直接には農民から一定の現物税をとるかわりに、余剰食物の自由販売を認めること、従って一定の市場経済を認めるということであった。

そしてこのネップに対する「取引の自由とは、商業の自由であり、商業の自由であり、資本への後退を意味する」といった危慮もひろまった。

当初レーニンの主張の重点はこうした危慮への説得といったことに重点があった。

ネップについての解説「食糧税について」では 1家父長制農民経済 2小商品経済 3私営的資本主義 4国家資本主義 5社会主義 のウクラードを挙げた上で、「ロシアでは小ブルジョア的な資本主義が優勢であるが、それからは大規模な国家資本主義へも、また社会主義へも、同一の道が通じているのであり、「物資の生産と分配に対する全人民的な記帳と統制」と呼ばれる同一の中間駅を経由して道が通じている」(第32巻―「協同組合について」)というかたちで、「市場経済の否定的ならざる側面」への言及が中心であった。

同時に二年後一步進めて「協同組合について」の小論で、「協同組合が 1生産手段の所有が国家の手にあること 2農民にとってできるだけ簡単で、容易にわかりやすい方法で新しい秩序に移行する…あらゆる小農民がこの建設に参加するために」「真の住民大衆が実際に参加できるような協同組合」…と述べ、前記論文での「市場経済」「商品交換」一般から、協同組合をとうしての「参加」「管理」への道を言及している。

同時に工業においても「国家すなわち労働者階級に属する土地に、国家の生産手段でたてられるならば、協同組合企業は、社会主義企業と異ならない」と位置づけている。

もちろんこれらは「政策化された」ということではないが、レーニンが晩年農民政策、労働者管理政策において、それまでの党・国家による指揮命令・一国一工場・単独責任任命制への矛盾を見つつ、次への道を追求しはじめたことを見ることができる。

もちろん、それは追求が始まったということで、路線的結論がでたということでもない。(もしそれがあつたら、そういった意味におけるレーニン主義の継承者が大量に育つ

ていただろう)

(註) そういった意味では『国家と革命』での「全員の順番の管理」、あるいは「労農同盟」の問題点もでてくる。

資本主義のもとでは「大規模工業化で、国家の機能の大多数は単純化され…」という面もあるが、生産手段の発展と科学、管理、専門、熟練、単純労働への分化と階層制を拡大する面もある。(実際スターリン時代それは一党一分派支配と結合したヒエラルキー・格差支配の体系となっていた)

こうしたことをどう克服してゆくかという問題である。

あるいは資本主義発展にともなう工業と農業の対立、労働者と農民の分断、という問題である。ポリシェヴィキの農業理論は農村の階級分解、貧農との同盟と自営農民への警戒、市場への警戒と国家干渉への支持への傾向が強かったとされ、それが割当徴発を合理化する面があったとされる。

が、近代工業は農業や自然を抑圧する面があること、これの克服が「労農同盟」の中心にあることを理解しなくてはならない。(地主地を没収したあとでは)

こうした近代資本主義(工業)の打倒、転倒の下での、相互支援・差別克服をふくめての労働者自主管理、労農同盟、という問題を提起し、複合性をふくみながら解決としては次世代に残した、というのが戦時共産主義からネップへの転換におけるレーニン「主義」といったことと考えられる。

そうした課題を、疑いもなく、反動的に一面化・徹底して「解決」したのがスターリン、ということになる。

「分派禁止」論議と、プロレタリア民主主義

それは同じ一〇回大会(一九二一年)で提起された「分派禁止」問題、とも重なる。

戦時共産主義や労働者反対派等の党内闘争激化のなかで、党の統一が困難となり、分派禁止を提起している。

「別の政綱をもちある程度門戸を閉ざし、自己のグループ的規律をつくりだそうとつとめるグループ…」すなわち分派、については「すぐに解散すること」を要求している。(一九二一年、10回大会)が、同大会でリヤザノフへの反論として「根本問題について意見の相違がおこっている場合にわれわれは黨員や中央委員から党に上申する権利を奪うことはできない」「そういう場合には政綱にもとずいて選挙をおこなわなければならない」

「非常措置(分派禁止のこと)そのものについて言えば、これは未来のことであって、いまそれを適用しておらず同志的信頼を表明している」とも表明している。実際レーニンの時代に分派禁止措置はなされていない。(1903年分裂後統一のために「分派」(中央委員会～イスクラ編集部)存続を主張したことと併せ考える)

そうした意味では、戦時共産主義期の壁、それからの活路としてのネップ、協同組合論議、とおなじく矛盾を含んだ未解決の過程として、次世代、あるいは我々に提起しているものと言えるわけである。

(註) この間事実上共産党をのぞいて合法活動ができなくなった(『1917年の革命』メドベージェフ)とある一方、各分派・グループが解散されることはなかった。ローザ・ルクセンブルグが警告したような「独裁とは階級の独裁であって一党や一派の独裁ではない、階級の独裁とはもっと広く公開され、人民大衆のこのうえなく活発に自由に参加する何の制限もない民主主義のもとでの独裁である」といった警告にたいする歯止めは存在していたと考えられる。(同時に「ネップ、協同組合、工業化と労働者自主管理、の発展とともにじょじょに「民主主義」を導入してゆくことも課題となっていた、とも想定できる。

(スターリンはその後、肅清、共産党支配の憲法への成文化、強制的農業集団化、工業化とヒエラルキー等疑いもなく、反動的に一元化・体系化していったわけである)以上ロシア革命、ロシア社会主義建設の問題は終わったわけではない。一九九一年のソ連崩壊はスターリン時代の「社会主義建設」の破産を示したが、資本主義の正当性を証明したわけでもない。

「自己増殖し他人労働を支配する運動」としての資本主義になりきれない「ロシア社会」という現実がある。

すなわち企業の「株」をインサイダー(経営者、労働者)が過半。株を外部に売れない。現在は経営者42%、従業員5% 関連会社3% 政府12%が所有している。

またコルホーズは解体できないでいる。

農業企業(コルホーズ継承)	二万	平均2600ヘクタール
農民経営	二六万	70ヘクタール

と「農業企業」のほうが優勢である。(2004年「野部公一」)

(補足) 以上はおもに労働者の多層の階層分化をふくんでの階級構造、というテーマを中心にした。帝国主義下はもちろん民族植民地、差別、農業、社会主義下での管理～ヒエラルキー等にかかわる。(相対的剰余価値生産、資本蓄積と相対的過剰人口の領域である) 運動を問題とする場合も、こうした階級構造論議ぬきには論争を持続・噛み合わせることをできず分解してしまう、という問題がある。

共産同第7回大会から分裂を続けてきたことの理論的側面としては、こうした面があると考えてきた。今回はできなかったが、総括にむけて必要な側面として提起してゆきたい。